

電子複写機による複写サービス仕様書

1 案件名

電子複写機による複写サービス契約

2 一般的事項

- (1) 本仕様書は、発注者が指定する場所において使用する電子複写機（以下「複写機」という。）の仕様及び複写サービス契約の仕様等を示すものである。
- (2) 複写サービスとは、発注者が正常な状態で複写機を使用するために必要な機器の設置、保守点検、複写機能を維持するために必要な消耗品の提供等をいう。
- (3) 複写サービス契約とは、受注者が複写サービスを提供し、発注者が利用の対価を支払う契約である。

3 契約期間

令和8年11月1日から令和13年10月31日までの60か月間（5年間）

4 複写機の仕様

別紙のとおりとし、以下の条件を満たすこと。

- (1) 新造品であること。
- (2) オプション、フィニッシャー（延長部分は除く）及び手差しトレイ（延長部分は除く）も含め設置スペースの範囲に収まること。
- (3) 機能性及び操作性に優れていると認められるものであって、機器の信頼性が高く、高性能のものであること。
- (4) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）及び国際エネルギースタープログラムに適合するものであること。

5 複写サービス契約の仕様

- (1) 設置を指定する場所及び設置台数

所在地：新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県企業局総務課 1台

新潟県企業局施設課 1台（ファックスあり）

- (2) 設置・撤去作業

- ア 契約締結後、設置作業計画表（様式任意）を発注者に提出すること。
- イ 発注者から提供するIPアドレスにより、複写機にネットワーク設定を行うこと。
- ウ 複写機を設置する際は、発注者の指示に従い、指定された場所に設置すること。
- エ 令和8年11月1日から複写サービスが提供できるよう、設置作業を完了させること。
- オ 設置作業完了時及び発注者の求めに応じて複写機の適切な操作方法を指導すること。
- カ 契約期間満了時には、速やかに撤去すること。

- (3) 保守点検

- ア 複写機のトナー等必要な消耗品の提供については、受注者が責任を負うこととする。
- イ 複写機が常に良好な状態を保つため、設置機器に精通した人員による定期的な保守点検を行える体制を整えること。
- ウ 上記イに掲げる保守点検管理は、下記に掲げる閉庁日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までの間に行うこと。

閉庁日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日

エ 複写機に障害等が発生した旨発注者から連絡を受けた場合には、速やかに設置場所に到着し、使用可能な状態に修復すること。

オ 速やかに修復できないと見込まれる場合等、業務に支障が生じる場合には、発注者と協議の上、代替物の提供等により、速やかに複写サービスを利用可能な状態にすること。

カ 通信回線を利用して複写サービスの保守に必要な情報の送受信を行うサービス（以下「リモート保守サービス」という。）に使用する通信回線は、下記(ア)～(ウ)に掲げる仕様を全て満たすものであること。ただし、いずれの場合も、発注者の都合によりリモート保守サービスが提供できない複写機を除くものとする。

(ア) 複写機を利用するネットワークと保守用の回線が物理的又は論理的に分離されており、コピーやスキャン、プリントアウトしたデータを外部に送信できない仕様になっていること。

(イ) 保守用の通信回線は、相互の通信先がそれぞれ特定されていること。

(ウ) 保守用の通信回線は、TLS1.2 以降の暗号化通信等により第三者による通信内容の改ざんや傍受等への対策が取られていること。

6 契約単価

複写サービス料金は、複写片面 1 枚当たりの単価によるものとする。複写サービスに要する経費のうち、用紙代、フィニッシャーの針代及び電気代は発注者の負担とし、契約時の仕様に基づいて設置する複写サービス付加機能を含むその他一切の経費は受注者の負担とする。

ただし、以下の経費については発注者の負担とする。

- (1) 設置の際に必要な LAN ケーブル等の経費（LAN ケーブルを覆うカバーの設置、床下配線などを含む）
- (2) 複写サービスの提供場所を変更する際に、複写機の移動に関して受注者が運送会社に依頼することが適当であると発注者が事前に認めた場合の当該費用相当額
- (3) 契約開始後に複写サービス付加機能を追加する場合の経費
- (4) 契約開始後に複写カウント枚数を管理するカード（以下「カード」という。）を追加発行するための経費及び契約時の仕様に基づいて発行されたカードの再発行に係る経費

7 請求事務

- (1) 受注者は、毎月末日時点で複写サービスのカウント枚数を算出し、当該枚数に契約単価を乗じて得た金額に、消費税及び地方消費税の額を加算した額（円未満の端数は切り捨てる。）を発注者に請求する。なお、カウント枚数の算出期間は月の初日から末日までの 1 ヶ月間とする。
- (2) 受注者が複写機の保守点検の際に使用したテストコピー及び不良コピーの控除率は 1 % とする。

8 機密の保持

- (1) 受注者は、保守点検等の際に知り得た発注者の業務上の機密を外部に漏らしたり、他の目的に利用したりしてはならない。契約期間満了後も同様とする。
- (2) 受注者は、保守点検において記憶装置を交換する際や契約終了後の機器撤去の際には、自らの費用負担において、発注者の使用により記憶されたすべてのデータを記憶装置から完全に消去し、当該データが復元不能になった旨を書面により発注者に報告しなければならない。

- (3) 前項によるデータ消去については、NIST SP800-88 Rev. 1に示されるPurgeレベル又はDestroyレベルの消去をオンサイトかつ発注者の立会いのもと実施すること。オンサイトによる実施が困難な場合は、発注者の立会いのもと同ガイドラインにおけるClearレベルの消去を実施の上、引き渡しを受けてからPurgeレベルまたはDestroyレベルの消去を実施すること。
- (4) 前2項によりデータの消去又は記憶装置の破壊を行った旨を書面により発注者に報告する場合は、当該機器に係るデータの消去又は破壊を行ったことが分かる証明書（Purgeレベルの消去については第三者機関による消去証明書、Destroyレベルの消去については写真を添付した物理破壊証明書）提出すること。

1 月あたり複写見込枚数

- ・モノクロコピー 19,948枚
- ・カラーコピー 10,675枚

別紙

A 4（横）の連続複写速度		モノクロ	毎分70枚以上
		カラー	
数量			2 台
機能		機能詳細	機能付与の要否
基本機能	複写方式	デジタル方式	○
	印字方式	レーザー方式	○
	最大原稿サイズ	A 3	○
	複写サイズ	A 3（横）から官製はがき（手差し可）	○
	複写倍率	固定及び任意（25%～400%）の倍率による縮小・拡大機能あり	○
	ウォームアップタイム	右欄のとおり	90秒以下
	解像度	600dpi×600dpi以上	○
	メモリー容量	右欄のとおり	2 G B以上
	登載ストレージ容量	右欄のとおり	80 G B以上
	階調	右欄のとおり	256階調以上
	自動両面コピー機能		○
	自動両面原稿送り機能	1 パス両面読込機能を装備していること	○
	給紙方式（トレイ）	右欄のとおり	4 段（合計2,000枚）以上
	スライドソート機能		○
	予約コピー機能 ※1		○
	ネットワークプリンタ機能		○
	ページ番号付け機能		○
	ダブルコピー機能 ※2		○
	集約コピー機能 ※3		○
	ジョブメモリー機能 ※4		○
	一括コピー出力機能 ※5		○
付加機能	カラースキャン機能	クライアント P C からブラウザ経由で P D F ファイルを取り込めること。スキャン用蓄積ボックスに蓄積した文書は一定期間で自動削除が可能であること	○
	ファックス機能		1 台について装備すること
	認証カード	認証カードにより、カラーコピー機能の制限が可能であること	○
	ステابل機能	最大可能枚数が50枚以上であること	○
	2 穴パンチ機能		○
	Z 折機能		○
	小冊子機能 ※6		○
	排出トレイ数 2 以上		○

その他の	電源・最大消費電力	右欄のとおり	100V/20A以下/2,000W
	インターフェイス	100BASE-TX/10BASE-T	○
	対応プロトコル	TCP/IPに対応可能なこと	○
	対応OS	Windows10、Windows11に対応可能なこと	○
	環境対応	国際エネルギー省プログラム及びグリーン購入法に適合していること	○
	裏面利用紙の仕様		○
	データ消去	撤去時に登載ストレージ及びメモリ内のデータを完全に消去し、証明書類の提出を行うこと（仕様書のとおり）	○
	機器の規格		設置スペース（幅1850mm×奥行690mm）に収まること

○：必須項目 ※1～※6：表外【機能説明】参照

【機能説明】

- ※1 予約コピー機能：コピー実行中に次のジョブを予約できる機能
- ※2 ダブルコピー機能：1枚の原稿を用紙の上下又は左右にコピーできる機能
- ※3 集約コピー機能：複数枚の原稿を1枚にまとめてコピーすることができる機能
- ※4 ジョブメモリー機能：よく使う機能の設定を登録できる機能
- ※5 一括コピー出力機能：複写機に取り込んだ原稿について、異なる設定（用紙の指定変更、片面・両面の設定変更）を行うことができ、最終的に異なる設定をした原稿を1つのジョブとしてまとめて複写できる機能
- ※6 小冊子機能：小冊子（中綴じ）印刷ができる機能

【その他条件】

ここに示す複写機の性能及び機能等は、主要事項を示したものであり、明記されていない事項であっても、複写機の利用にあたり当然備えるべきものについては完備しているものとする。